

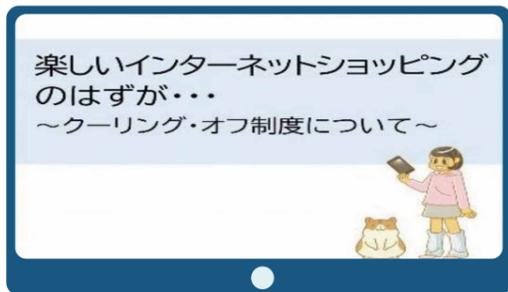
# 動画で学ぼう！ 消費生活

岡山県消費生活センター 動画で学ぼう！

岡山県消費生活センターでは、県内大学生と岡山県聴覚障害者センターの協力により、学校の授業や自宅学習で使用できる動画シリーズ「動画で学ぼう！消費生活」(対象：中学生～若者向き)を配信しています。若者にも親しみやすい内容で、障害のある方も学習しやすいよう配慮しています。ぜひご覧ください。(視聴時間7～10分)



契約の基礎知識を習得しましょう。  
(制作協力) 川崎医療福祉大学医療福祉マネジメント学部 医療秘書学科 田村ゼミ



契約をする際に確認しなければいけない注意点を知りましょう。  
(制作協力) 川崎医療福祉大学医療福祉マネジメント学部 医療秘書学科 田村ゼミ



インターネット情報を正しく活用することの大切さを知りましょう。  
(制作協力) 岡山理科大学教育学部中等教育学科 札笠ゼミ



契約の成立や未成年者の契約について学びましょう。  
(制作協力) 岡山大学法友会

## 令和3年度消費者支援功労者表彰が贈られました

岡山大学法友会が、消費者利益の向上のために尽力している方々に贈られる消費者支援功労者表彰の内閣総理大臣表彰を受賞されました。

### 岡山大学法友会の活動

岡山大学法学部の公認学生サークルです。  
岡山県消費生活センター消費者啓発セミナーのボランティア講師として、地域の中学校や高等学校に出向いて、若者の消費者被害の防止と啓発に向けた消費者教育に関する活動をしています。  
また、岡山弁護士会と岡山大学法学部が連携して実施している、ジュニア・ロースクール岡山において、中学生や高校生に法的な考え方を学んでもらう授業を行ったり、チューターとして参加しています。



## 令和3年度 消費生活講座

消費者の皆さんに身近なテーマを取り上げて、日常生活に役立つ情報を提供します。

回	日時	テーマ	場所
4	1月21日(金曜日) 13:30～15:00	●見守る大人も知っておきたい！若者トラブル対処法 講師：公益社団法人 全国消費生活相談員協会	きらめきプラザ 301会議室

受講希望の方は、岡山県消費生活センターに電話、FAX、または電子メールでお申し込みください。

TEL 086-226-1019 FAX 086-227-3715 電子メール syohi@pref.okayama.lg.jp

※参加費無料。来場には公共交通機関を利用し、マスクの着用など感染対策にご協力ください。定員100名先着順です。日時、講師、会場等が変更となる場合や新型コロナウイルスの感染状況によっては中止になる場合があります。

# センターからの

2021  
冬号

# お便り

## 岡山県消費生活センター

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1  
きらめきプラザ5階  
TEL 086 (226) 1019 (2021.12月発行)

## Contents

- 消費生活に関するご相談は
- 本当に儲かる？身近な人に誘われて
- 若者のための消費者トラブル対処法  
～これだけは知っておこう～
- 動画で学ぼう消費生活
- 消費者支援功労者表彰が贈られました
- 令和3年度消費生活講座ご案内

## 消費生活に関するご相談は

- 岡山県消費生活センター相談ダイヤル  
岡山 …… 086 (226) 0999 火曜日～日曜日 9:00～16:30  
津山分室 …… 0868 (23) 1247 月曜日～金曜日 9:00～12:00・13:00～16:30
- 消費者ホットライン 局番なし 188 (身近な消費生活相談窓口につながります。「188泣き寝入り」で覚えてください。)
- 岡山県消費生活センター FAX:086 (227) 3715  
e-mail: syohi@pref.okayama.lg.jp  
Twitter アカウントID @SyohiOkayamaken
- 消費のアドバイス 山陽新聞 毎月1回掲載

2022年(令和4年)4月1日から、成年年齢が18歳に引き下げられます

## 本当に儲かる？身近な人に誘われて

**事例** 知り合いの女性に勧められ、セミナーに参加すると「日本の金融機関にお金を預けても利息は付かないが、海外の業者に預ければ20年後、30年後利息が多く付いて戻ってくる」と言われ、仲介料として13万円と海外の業者に預ける88万円を用意するように言われた。お金が足りないで50万円と30万円を消費者金融で借りて振り込んだ。翌日業者の代表者から電話があり「認可する」と言われた。契約書等は女性が預かると言ってもらっていない。手元には何もなく、不安になった。

### アドバイス

- 学校や職場の先輩や知人の紹介で、「儲かる」というセミナーに参加し、高額な契約をしたり入会金を支払ってしまったという相談が多数寄せられています。
- 安易にお金が儲かることはありません。「簡単に稼げる」「儲かる」という広告や友人・知人からの誘いでも簡単に信じないようにしましょう。
- 相手は、言葉巧みに誘い、借金をしてでも契約するように仕向けます。必要のない契約は、「契約しない」とはっきり断りましょう。
- 不安に思ったり、困ったときは、最寄りの消費生活相談窓口(消費者ホットライン☎188)にご相談下さい。



# 若者のための消費者トラブル対処法

～これだけは知っておこう～

## 騙されてない?

### 「すぐに稼げます」

簡単に収入が得られるはずが!

難しい情報で実際は  
収入が得られない

「教材を手に入れて勉強すれば簡単に稼げる」とSNSで知り合った友人から情報商材を紹介され、購入するために指示されるまま消費者金融3社から借金をして契約した。商材には短い動画が収録されており、専門用語ばかりで理解が難しく、稼げないので解約したい。既に今月の借金返済が出来そうにない。

簡単に稼げるといった広告や話を安易に信用しない



### 簡単にもうかるよ

儲かる話があるとさそわれて...

友人を失い、  
残ったのは借金だけ

友人に誘われて資産形成セミナーに参加した。後日カフェで友人と別の人から説明を聞いた。海外の口座への投資を勧められ、お金がないと断ったがすぐ返せるので消費者金融で借りればよいと言われ、会社員と偽ってお金を借りた。人を勧誘すると報酬がもらえると聞いていたが、簡単には儲からない。



友人からの勧誘も勇気を出してキッパリ断りましょう



### お金がもらえる!?

ちょっとした小遣稼ぎのつもりが...

ポイント購入に  
20万円も使ってしまい

スマホで「悩みがある人の相談に乗るとお小遣いがもらえる」という広告を見つけ登録した。メールで男性とやり取りした後、お礼をもらうための連絡先の交換を行うため、ポイントの購入が必要となり、結局20万円も使ったが、お礼は受取れない。

ネットは悪意のある人も利用していることを自覚し、注意を



### 登録料を払え

ワンクリックが高額請求に!

解約するため電話をかけた  
ら高額な解約料を請求され...

ネットで無料動画を検索中に間違ってアダルトサイトに登録になった。解約するために、電話をかけたら35万円払うよう言われたので、「契約したつもりがない」というと罵倒され一方的に電話を切られた。

身に覚えのない請求は、一切無視しましょう



### トラブルに遭わないために

#### ●断るときは、キッパリ「いりません」

曖昧な言い方をすると、事業者に断る意思が伝わらず、しつこい勧誘を招くことになりかねません。

#### ●契約を迫られたら、その場で決めない

一度結んだ契約は、容易にやめることは出来ません。高額な契約は、いったん持ち帰って周囲の人に相談してみましょう。

#### ●契約する前に!名称などを確認して

事業者の名称、所在地はもちろん、複数の連絡方法や支払方法が用意されているか確認しましょう。メールだけや銀行振り込みだけの場合はトラブルになることが多いようです。

◆困ったときは、最寄りの消費生活センターに相談しましょう。

### 消費者ホットライン

★お住まいの地域の消費生活センターや消費生活相談窓口につながります。

TEL(局番なし) **188** (イヤヤ)

### 電気代が安くなる?

書類に名前等を書いたら

いつの間にか、  
電力会社が変わっていた

アパートを訪れた業者から「電気代が安くなるのでメーターを交換する」と書類に名前や検針票の内容を書いて渡したら、電力会社に変更され、電気代も安くなっていないので、解約したい。

電力の勧誘を受けた時は内容をよく確認し、必要なければ断りましょう



## よ〜く確認!

### お試し100円?

100円のはずが...

2回目が届き、  
4万円の請求が...

スマホで初回100円モニター価格で購入できるダイエットサプリを見つけ、1回だけのつもりで購入しコンビニで支払った。1ヶ月後に2回目の商品と4万円の請求書が届いた。解約したいがどうすればよいか。



商品を購入する前に、契約内容をしっかり確認



### 返品できないの?

クーリング・オフはできません!

通信販売は  
事業者の規約に従う  
クーリング・オフは出来ません

ネット通販で靴を購入した。サイズが小さかったので交換を希望したが、合うサイズがなく「返品は出来ない」と言われた。注文前に「返品できない」との表示は目に入らなかった。クーリング・オフをしたい。

通信販売では、返品・交換など条件を確認しましょう



### 商品が届かない

ネットでお得に買えたはずが...

商品が届かず、  
連絡も取れない...

SNSの広告で見つけた格安のブランドの洋服を注文し、代金を支払った。お店からの受付メールが届かないし、電話をかけてもつながらない。調べてみると住所は書かれていなかった。騙されたようだ。どうすればよいか。



注文時に事業者の情報や評判をよく確認! 極端に安い、銀行振り込み先が個人口座のみなどは注意!

